

通達資料

工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する試行について
(平成 30 年 10 月 12 日付け事調第 676 号農政部農村振興局事業調整課長通知) の一部改正

1. 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和 7 年 10 月 20 日以降	令和 7 年 12 月 19 日以降

新 旧 对 照 表

改 正			現 行			備 考												
工事における週休２日の取得に要する費用の計上に関する試行について			工事における週休２日の取得に要する費用の計上に関する試行について			適用年月日の改正												
【省略】			【省略】															
<table><tr><td></td><td>最新設計単価の対象工事</td><td>最新設計単価の対象外工事</td></tr><tr><td>積算基準日</td><td>令和 7 年 10 月 20 日以降</td><td>令和 7 年 12 月 19 日以降</td></tr></table>				最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事	積算基準日	令和 7 年 10 月 20 日以降	令和 7 年 12 月 19 日以降	<table><tr><td></td><td>最新設計単価の対象工事</td><td>最新設計単価の対象外工事</td></tr><tr><td>積算基準日</td><td>令和 7 年 3 月 19 日以降</td><td>令和 7 年 5 月 20 日以降</td></tr></table>				最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事	積算基準日	令和 7 年 3 月 19 日以降	令和 7 年 5 月 20 日以降	字句の改正
	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事																
積算基準日	令和 7 年 10 月 20 日以降	令和 7 年 12 月 19 日以降																
	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事																
積算基準日	令和 7 年 3 月 19 日以降	令和 7 年 5 月 20 日以降																
1 対象工事			1 対象工事															
【省略】			【省略】			字句の改正												
2 用語の定義			2 「週休２日」の定義															
<u>（１）「週単位の週休２日」とは、対象期間※¹のすべての週において、１週間に２日間以上の現場閉所※²を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら２日以上現場閉所を行うことは可能とする。</u>			<u>「週休２日」とは、対象期間※¹を通じた現場閉所※²の日数が、４週８休以上※³となることをいう。</u>			字句の追加												
<u>（２）「月単位の週休２日」とは、対象期間において、すべての月で、４週８休以上※³の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</u>																		
<u>（３）「通期の週休２日」とは、対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</u>						字句の削除												
<u>（４）「週単位の週休２日」、「月単位の週休２日」、「通期の週休２日」を総称して「週休２日」という。</u>																		
※１、※２【省略】			※１、※２【省略】			字句の追加												
※３：４週８休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が ２ 8．５％（８日／２８日）以上の水準に達する状態をいう。なお、 <u>月単位の週休２日について、暦上の土日の閉所では２ 8．５％に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に４週８休以上の閉所を行ったとみなす。また</u> 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。			※３：４週８休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が ２ 8．５％（８日／２８日）以上の水準に達する状態をいう。なお、															
3 実施方法			3 実施方法			字句の削除												
（１）【省略】			（１）【省略】															
（２）受注者は、 <u></u> 工事着手前に週休２日の実施計画書※４を作成し工事監督員へ提出すること。			（２）受注者は、 <u>週休２日の実施を希望する場合、</u> 工事着手前に週休２日の実施計画書※４を作成し工事監督員へ提出すること。			字句の追加												
（３）【省略】			（３）【省略】															
4 実施の留意事項			4 実施の留意事項			字句の追加												
（１）～（４）【省略】			（１）～（４）【省略】															
<u>（５）農地造成工事および場整備工事について、月単位の週休２日に係る現場閉所率を計算する際、悪天候の影響等により当該月の計画閉所日数を上回る日数を現場閉所した場合、上回った日数分について翌月の現場閉所日数に加算して現場閉所率を算出することを可能とする。</u>																		

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																											
<u>(6) 災害や突発的な事故による第三者被害や営農への影響を防止するための緊急的な対応等により土日に変わる代休日の設定が困難であり、現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、現場閉所による週休2日の対象外とできる。</u> ※6、7省略 5 実施確認 【省略】 6 積算方法 (1) 補正係数 週休2日の対象工事について、<u>通期の4週8休</u>に取り組むことを前提として当初積算は「補正なし」で発注を行い、週単位・月単位の履行の達成した場合は設計変更にて表1及び表2の補正係数を各経費及び市場単価・土木工事標準単価に乗じるものとする。 _____ _____ _____ _____ _____ 表1 <table><tr><td></td><td>週単位の週休2日</td><td>月単位の週休2日</td></tr><tr><td>現場閉所率</td><td>現場閉所1週間に2日以上</td><td>現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上</td></tr><tr><td>労務費</td><td><u>1.02</u></td><td><u>1.02</u></td></tr><tr><td>共通仮設費(率分)</td><td><u>1.05</u></td><td><u>1.04</u></td></tr><tr><td>現場管理費(率分)</td><td><u>1.06</u></td><td><u>1.05</u></td></tr></table>		週単位の週休2日	月単位の週休2日	現場閉所率	現場閉所1週間に2日以上	現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上	労務費	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	共通仮設費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	現場管理費(率分)	<u>1.06</u>	<u>1.05</u>	_____ _____ _____ ※6、7省略 5 実施確認 【省略】 6 積算方法 (1) 補正係数 週休2日の対象工事について、<u>週休2日</u>に取り組むことを前提として当初積算 _____ _____から表1及び 表2の4週8休以上の補正係数を各経費及び市場単価・土木工事標準単価に乗じるものとする。 また、対象期間中の現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正係数による補正を行わずに請負代金額を減額変更する。 なお、受注者が工事着手前に週休2日の取組を希望しない場合については、適宜当初積算の補正分を全て減ずるものとする。 表1 <table><tr><td></td><td><u>4週8休以上</u></td></tr><tr><td>現場閉所率</td><td><u>28.5%(8日/28日)以上</u></td></tr><tr><td>労務費</td><td><u>1.02</u></td></tr><tr><td>機械経費(賃料)</td><td><u>1.02</u></td></tr><tr><td>共通仮設費(率分)</td><td><u>1.02</u></td></tr><tr><td>現場管理費(率分)</td><td><u>1.05</u></td></tr></table>		<u>4週8休以上</u>	現場閉所率	<u>28.5%(8日/28日)以上</u>	労務費	<u>1.02</u>	機械経費(賃料)	<u>1.02</u>	共通仮設費(率分)	<u>1.02</u>	現場管理費(率分)	<u>1.05</u>	字句の改正 表の改正
	週単位の週休2日	月単位の週休2日																											
現場閉所率	現場閉所1週間に2日以上	現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上																											
労務費	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>																											
共通仮設費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																											
現場管理費(率分)	<u>1.06</u>	<u>1.05</u>																											
	<u>4週8休以上</u>																												
現場閉所率	<u>28.5%(8日/28日)以上</u>																												
労務費	<u>1.02</u>																												
機械経費(賃料)	<u>1.02</u>																												
共通仮設費(率分)	<u>1.02</u>																												
現場管理費(率分)	<u>1.05</u>																												

新 旧 対 照 表

改 正				現 行			備 考																																																																																																																																																															
表 2 (市場単価)				表 2 (市場単価)			表の改正																																																																																																																																																															
<table><tr><th>名称</th><th>区分</th><th>週単位</th><th>月単位</th></tr><tr><td>鉄筋工(太径鉄筋を含む)</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>鉄筋工ガス溶接</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>(ガードレール)</td><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工</td><td>設置</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>(横断・転落防止柵)</td><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工(落石防護柵)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工(落石防止網)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工(ガードパイプ)</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td></td><td>撤去・移設</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>法面工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄筋挿入工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>(ロックボルト工)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>道路植栽工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table>	名称	区分	週単位	月単位	鉄筋工(太径鉄筋を含む)			1.02	1.02	鉄筋工ガス溶接		1.01	1.01	防護柵設置工	設置	1.00	1.00	(ガードレール)	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工	設置	1.02	1.02	(横断・転落防止柵)	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00		撤去	1.02	1.02	道路標識設置工	設置	1.00	1.00		撤去・移設	1.01	1.01	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01		撤去	1.02	1.02	法面工		1.01	1.01	吹付砕工		1.01	1.01	軟弱地盤処理工		1.01	1.01	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	橋面防水工		1.01	1.01	鉄筋挿入工		1.01	1.01	(ロックボルト工)				道路植栽工		1.02	1.02	<table><tr><th>名称</th><th>区分</th><th>4週8休以上</th></tr><tr><td>鉄筋工(太径鉄筋を含む)</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>鉄筋工ガス溶接)</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工 (ガードレール)</td><td>設置</td><td>1.00</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工 (横断・転落防止柵)</td><td>設置</td><td>1.02</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工(落石防護柵)</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工(落石防止網)</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工(ガードパイプ)</td><td>設置</td><td>1.00</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td></tr><tr><td></td><td>撤去・移設</td><td>1.02</td></tr><tr><td>道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.01</td></tr><tr><td></td><td>撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>法面工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>_____</td><td>_____</td><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td><td>_____</td><td>_____</td></tr></table>	名称	区分	4週8休以上	鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.02	鉄筋工ガス溶接)		1.02	防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00		撤去	1.02	防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02		撤去	1.02	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	防護柵設置工(落石防止網)		1.01	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00		撤去	1.02	道路標識設置工	設置	1.00		撤去・移設	1.02	道路付属物設置工	設置	1.01		撤去	1.02	法面工		1.01	吹付砕工		1.01	軟弱地盤処理工		1.01	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	橋面防水工		1.01	_____	_____	_____	_____	_____
名称	区分	週単位	月単位																																																																																																																																																																			
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
鉄筋工ガス溶接		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
防護柵設置工	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																			
(ガードレール)	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
防護柵設置工	設置	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
(横断・転落防止柵)	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																			
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																			
	撤去・移設	1.01	1.01																																																																																																																																																																			
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01																																																																																																																																																																			
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
法面工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
吹付砕工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
軟弱地盤処理工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
橋面防水工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
鉄筋挿入工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
(ロックボルト工)																																																																																																																																																																						
道路植栽工		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
名称	区分	4週8休以上																																																																																																																																																																				
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.02																																																																																																																																																																				
鉄筋工ガス溶接)		1.02																																																																																																																																																																				
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00																																																																																																																																																																				
	撤去	1.02																																																																																																																																																																				
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02																																																																																																																																																																				
	撤去	1.02																																																																																																																																																																				
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01																																																																																																																																																																				
防護柵設置工(落石防止網)		1.01																																																																																																																																																																				
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00																																																																																																																																																																				
	撤去	1.02																																																																																																																																																																				
道路標識設置工	設置	1.00																																																																																																																																																																				
	撤去・移設	1.02																																																																																																																																																																				
道路付属物設置工	設置	1.01																																																																																																																																																																				
	撤去	1.02																																																																																																																																																																				
法面工		1.01																																																																																																																																																																				
吹付砕工		1.01																																																																																																																																																																				
軟弱地盤処理工		1.01																																																																																																																																																																				
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01																																																																																																																																																																				
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02																																																																																																																																																																				
橋面防水工		1.01																																																																																																																																																																				
_____	_____	_____																																																																																																																																																																				
_____	_____	_____																																																																																																																																																																				
表 2 (土木標準単価)				表 2 (土木標準単価)			表の改正																																																																																																																																																															
<table><tr><th>名称</th><th>区分</th><th>週単位</th><th>月単位</th></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリーブロック積工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>構造物とりこわし工</td><td>機械</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td></td><td>人力</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>鋼橋塗装工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table>	名称	区分	週単位	月単位	区画線工			1.02	1.02	排水構造物工		1.02	1.02	コンクリーブロック積工		1.02	1.02	構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01		人力	1.02	1.02	鋼橋塗装工		1.01	1.01	<table><tr><th>名称</th><th>区分</th><th>4週8休以上</th></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリーブロック積工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>構造物とりこわし工</td><td>機械</td><td>1.02</td></tr><tr><td></td><td>人力</td><td>1.02</td></tr><tr><td>鋼橋塗装工</td><td></td><td>1.01</td></tr></table>	名称	区分	4週8休以上	区画線工		1.02	排水構造物工		1.02	コンクリーブロック積工		1.02	構造物とりこわし工	機械	1.02		人力	1.02	鋼橋塗装工		1.01																																																																																																																			
名称	区分	週単位	月単位																																																																																																																																																																			
区画線工		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
排水構造物工		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
コンクリーブロック積工		1.02	1.02																																																																																																																																																																			
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01																																																																																																																																																																			
	人力	1.02	1.02																																																																																																																																																																			
鋼橋塗装工		1.01	1.01																																																																																																																																																																			
名称	区分	4週8休以上																																																																																																																																																																				
区画線工		1.02																																																																																																																																																																				
排水構造物工		1.02																																																																																																																																																																				
コンクリーブロック積工		1.02																																																																																																																																																																				
構造物とりこわし工	機械	1.02																																																																																																																																																																				
	人力	1.02																																																																																																																																																																				
鋼橋塗装工		1.01																																																																																																																																																																				

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
(2) 補正係数 ○労務費【省略】 _____ ○共通仮設費(率分)～土木工事標準単価【省略】 7、8【省略】 別紙1 【入札公告記載例】 1 入札に付する事項 () 「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行」の対象工事 この工事は、<u>週単位の週休2日・月単位の週休2日を実施した場合に</u> _____ 労務費、_____ 間接工事費、対象となる市場単価<u>を</u> _____ <u>補正し設計変更を行う</u> _____ 試行対象工事である _____。 【特記仕様書記載例】 ○本工事は当初積算において「<u>通期の週休2日</u>」の達成を前提としており、対象期間中の現場閉所状況(週単位の週休2日・月単位の週休2日)に応じて労務費、間接工事費、対象となる市場単価を補正し設計変更を行う。_____ _____ _____ _____	(2) 補正係数 ○労務費【省略】 <u>○機械経費(賃料) = 機械経費(賃料) × 週休2日補正係数</u> ○共通仮設費(率分)～土木工事標準単価【省略】 7、8【省略】 別紙1 【入札公告記載例】 1 入札に付する事項 () 「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行」の対象工事 この工事は、_____ 週休2日 _____ <u>取り組むこと</u> <u>を前提とし</u> 労務費、<u>機械経費(賃料)</u>、間接工事費、対象となる市場単価 <u>に4週8</u> <u>休以上の補正</u> _____ <u>係数を乗じて予定価格を算出する</u> 試行対象工事である、<u>なお、現場閉所率が4週8休に満たない場合は、補正係数による補正を行わずに</u> <u>請負代金額を減額変更する試行対象工事である。</u> 【特記仕様書記載例】 ○本工事は当初積算において「 _____ <u>4週8休以上</u>」の達成を前提とし _____ _____ <u>た補正係数を各経費に乗じている。</u> <u>また、発注者は現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正係数による補正を行わずに請負代金額を減額変更する。</u> <u>なお受注者が工事着手前に週休2日の取り組みを希望しない場合については、適宜当初積算の補正分を全て減ずるものとする。</u>	字句の削除 字句の改正 字句の改正

表

改	正	現	行	備 考
別紙 2 週休 2 日を実施した工事における対象期間中の現場閉所状況に応じた、それぞれの経費の補正に関する試行実施フロー	別紙 2 週休 2 日を実施した工事における対象期間中の現場閉所状況に応じた、それぞれの経費の補正に関する試行実施フロー	別紙 2 週休 2 日を実施した工事における対象期間中の現場閉所状況に応じた、それぞれの経費の補正に関する試行実施フロー	別紙 2 週休 2 日を実施した工事における対象期間中の現場閉所状況に応じた、それぞれの経費の補正に関する試行実施フロー	
試行工事 発注時 ・週休 2 日試行工事を選定後、入札公告文及び入札説明書並びに特記仕様書に当該工事が試行工事であ_____る旨を記載する。 (別紙 1 参照)	試行工事 発注時 ・週休 2 日試行工事を選定後、入札公告文及び入札説明書並びに特記仕様書に当該工事が試行工事であり、 <u>当初積算において 4 週 8 休以上の補正係数を乗じている</u> 旨を記載する。 (別紙 1 参照)	試行工事 発注時 ・週休 2 日試行工事を選定後、入札公告文及び入札説明書並びに特記仕様書に当該工事が試行工事であり、 <u>当初積算において 4 週 8 休以上の補正係数を乗じている</u> 旨を記載する。 (別紙 1 参照)	試行工事 発注時 ・週休 2 日試行工事を選定後、入札公告文及び入札説明書並びに特記仕様書に当該工事が試行工事であり、 <u>当初積算において 4 週 8 休以上の補正係数を乗じている</u> 旨を記載する。 (別紙 1 参照)	字句の削除
↓	↓	↓	↓	
試行工事契約締結後の施工計画書提出時 ・受注者が週休 2 日による施工を希望する場合は、実施計画書（別記様式 1）を施工計画書に添付して、打合簿とともに工事監督員へ提出する。 ・工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 _____ (別紙 3 および別記様式 1 参照)	試行工事契約締結後の施工計画書提出時 ・受注者が週休 2 日による施工を希望する場合は、実施計画書（別記様式 1）を施工計画書に添付して、打合簿とともに工事監督員へ提出する。 ・工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 <u>・受注者が週休 2 日による施工を希望しない場合は、打合簿にて工事監督員へ報告する。</u> (別紙 3 および別記様式 1 参照)	試行工事契約締結後の施工計画書提出時 ・受注者が週休 2 日による施工を希望する場合は、実施計画書（別記様式 1）を施工計画書に添付して、打合簿とともに工事監督員へ提出する。 ・工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 <u>・受注者が週休 2 日による施工を希望しない場合は、打合簿にて工事監督員へ報告する。</u> (別紙 3 および別記様式 1 参照)	試行工事契約締結後の施工計画書提出時 ・受注者が週休 2 日による施工を希望する場合は、実施計画書（別記様式 1）を施工計画書に添付して、打合簿とともに工事監督員へ提出する。 ・工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 <u>・受注者が週休 2 日による施工を希望しない場合は、打合簿にて工事監督員へ報告する。</u> (別紙 3 および別記様式 1 参照)	字句の削除
↓	↓	↓	↓	
試行工事 実施（施工）中 ・工事監督員は、休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの別記様式 1（※ ⁴ ）または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等の提示により確認を行う。 ・受注者は、週休 2 日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により 工期を延長する必要がある場合、工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間中の現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所__状況(週単位の週休 2 日・月単位の週休 2 日)に応じて <u>労務費、間接工事費、対象となる市場単価を補正し設計変更を行う。</u> _____ _____ _____ _____ ⇒工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できる場合は、その確認日以降であれば、設計変更を行って差し支えない。 _____ _____ _____ _____ (受注者は「現場閉所率」確認のための提示資料をとりまとめ、工事監督員による作業実態の確認に応じること。)	試行工事 実施（施工）中 ・工事監督員は、休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの別記様式 1（※ ⁴ ）または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等の提示により確認を行う。 ・受注者は、週休 2 日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により 工期を延長する必要がある場合、工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間中の現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所 <u>率</u> _____ _____ _____ _____ ⇒工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できる場合は、その確認日以降であれば、設計変更を行って差し支えない。 _____ _____ _____ _____ ⇒受注者は、 <u>工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できない場合であっても、「別記様式 1」等の実施予定状況が確認できる書類を提出し、工事監督員による休日取得計画の妥当性の確認を受けるものとし、現場閉所率が、4 週 8 休に満たない場合は、補正係数による補正行わずに減額変更を行うものとする。</u> (受注者は「現場閉所率」確認のための提示資料をとりまとめ、工事監督員による作業実態の確認に応じること。)	試行工事 実施（施工）中 ・工事監督員は、休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの別記様式 1（※ ⁴ ）または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等の提示により確認を行う。 ・受注者は、週休 2 日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により 工期を延長する必要がある場合、工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間中の現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所 <u>率</u> _____ _____ _____ _____ ⇒工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できる場合は、その確認日以降であれば、設計変更を行って差し支えない。 _____ _____ _____ _____ ⇒受注者は、 <u>工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できない場合であっても、「別記様式 1」等の実施予定状況が確認できる書類を提出し、工事監督員による休日取得計画の妥当性の確認を受けるものとし、現場閉所率が、4 週 8 休に満たない場合は、補正係数による補正行わずに減額変更を行うものとする。</u> (受注者は「現場閉所率」確認のための提示資料をとりまとめ、工事監督員による作業実態の確認に応じること。)	試行工事 実施（施工）中 ・工事監督員は、休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの別記様式 1（※ ⁴ ）または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等の提示により確認を行う。 ・受注者は、週休 2 日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により 工期を延長する必要がある場合、工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間中の現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所 <u>率</u> _____ _____ _____ _____ ⇒工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できる場合は、その確認日以降であれば、設計変更を行って差し支えない。 _____ _____ _____ _____ ⇒受注者は、 <u>工事の完成日の 2 0 日前までに、「現場閉所率」が確認できない場合であっても、「別記様式 1」等の実施予定状況が確認できる書類を提出し、工事監督員による休日取得計画の妥当性の確認を受けるものとし、現場閉所率が、4 週 8 休に満たない場合は、補正係数による補正行わずに減額変更を行うものとする。</u> (受注者は「現場閉所率」確認のための提示資料をとりまとめ、工事監督員による作業実態の確認に応じること。)	字句の改正